

(別添)

令和6年度農作業体験会実施業務仕様書

1 委託業務名

令和6年度農作業体験会実施業務

2 委託業務の目的

慢性的に不足している農業生産に必要な補助労働力を確保するため、県内企業の従業員や主婦・学生などを対象とした農作業体験会を開催し、参加者の農作業への理解と関心を高めることにより、副業等による新たな労働力の確保を支援する。

3 委託業務期間

契約締結日から令和6年12月25日（水）まで

4 業務内容

(1) 農作業体験会の開催

受託者は、以下のとおり農作業体験会を企画・開催し、運営を行う。

ア 農作業体験会の内容

(ア) オリエンテーション

(イ) 農作業体験

(ウ) 農業分野の無料職業紹介事業等マッチングの取組のPR

(エ) アンケートの実施

イ 開催回数 10回（津軽地域、県南地域）

ウ 開催場所 求人を募集する農業法人等のほ場・農作業施設

エ 参加者数 合計30人程度（1回当たり3人程度）

オ 参加者募集方法

(ア) チラシを作成し、ポスティング等で配布

(イ) 受託者のネットワークの活用（任意）

カ 開催場所の農業法人等との調整

(ア) 開催場所となる農業法人等を選定し、日程、農作業の内容等について調整すること。

(イ) 開催場所までは現地集合を基本とするため、自家用車等の駐車場所について、法令違反や近隣の迷惑とならぬよう事前に確認・調整すること。

(ウ) 当日の農作業については、天気や気温等を考慮して適宜休憩を取るなど、参加者に無理のない範囲で行うよう調整すること。

キ その他

参加者に対する傷害保険へ加入すること。

(2) 報告書作成

ア 農作業体験会の実施結果について、報告書を作成すること。

イ アンケートについては、集計・分析を行うこと。

(3) その他

上記(1)及び(2)の実施に当たっては、県と協議しながら進めること。

5 業務の対象経費

「4 業務内容」に掲げる業務を行うために必要な経費とする。ただし、次に記載する経費は認めない。

- (1) パソコン、OA機器、電話機、ソフトウェア等の購入経費
- (2) 5万円以上の物品の取得経費

6 状況報告等

業務の履行状況について報告を求められた場合には、県の定める方法により速やかに報告すること。

7 成果品

- (1) 報告書：1部
- (2) 電子データ（報告書の全データをDVD-ROM等に収納）：1部

8 特記事項

- (1) 受託者は、この事業を実施するに当たって、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営すること。また、個人情報の取扱いを適正に行い、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。
- (2) 受託者は、この事業を実施するに当たって、事故や運営上の課題が発生した場合には、速やかに県に報告すること。
- (3) この事業に係る苦情等については、受託者が責任を持って対応するものとする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、県と協議するものとする。